

様式44

令和 6 年 3 月 11 日

三重県知事 様

医療法人の住所 三重県津市南中央28番13号

医療法人の名称 医療法人 愛誠会

理事長名 多田 宏行

電話 (059) 227-0207

決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人愛誠会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市南中央 2 8 番 1 3 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 7 年 1 0 月 2 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 7 年 1 1 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
--	-----	-----

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	若葉病院	三重県津市南中央 2 8 番 1 3 号	一般病床 5 0 床 療養病床 8 0 床
診療所	ゆりクリニック名古屋東	愛知県名古屋市守山区上志段味川原 1 5 6 番地	無床

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
---------	------	----

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に〔 〕書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
----	------	----

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月23日 令和3年度決算書及び事業報告の承認
令和4年度の借入金額の最高限度

令和4年 6月20日 当座借越約定書に基づく継続手形融資の承認

令和4年 9月26日 当座借越約定書に基づく継続手形融資の承認

令和4年12月19日 当座借越約定書に基づく継続手形融資の承認

令和5年 2月13日 令和5年度事業計画案及び予算案の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2

法人名医療法人 愛誠会

※医療法人整理番号473

所在地三重県津市南中央 2 8 番 1 3 号

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	925,381 千円
2. 負 債 額	697,135 千円
3. 純 資 産 額	228,246 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	908,001
B 固 定 資 産	17,380
C 資 産 合 計 (A + B)	925,381
D 負 債 合 計	697,135
E 純 資 産 (C - D)	228,246

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 愛誠会

※医療法人整理番号

A73

所在地 三重県津市南中央28-13

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	268,038	買掛金	129,847
医療保険未収金	380,202	未払金	62,988
窓口未収金	110,444	短期借入金	31,400
その他未収金	72,658	役員従業員短期借入金	51
医薬品	18,546	未払費用	29,885
診療材料	11,881	前受金	140,847
短期貸付金	14,375	預り金	14,515
役員従業員短期貸付金	15,163	流動負債合計	409,535
立替金	3,792	II 固定負債	
仮払金	12,898	長期借入金	287,600
流動資産合計	908,001	固定負債合計	287,600
II 固定資産		負債合計	697,135
1 有形固定資産		純資産の部	
建物付属設備	822	科 目	金 額
構築物	1,013	I 資本金	70,000
医療用器械備品	9,016	II 資本剰余金	
その他の器械備品	2,030	資本剰余金合計	0
その他の有形固定資産合計	268	III 利益剰余金	
減価償却累計額(△)		その他利益剰余金	0
有形固定資産合計	13,152	当期末処分利益	158,246
2 無形固定資産		(うち当期純利益)	84,508
無形固定資産合計	0	その他利益剰余金合計	158,246
3 その他の資産		利益剰余金合計	158,246
出資金	3,100	IV 評価・換算差額等	0
投資有価証券	500	評価・換算差額等合計	0
敷金	67		
その他の繰延資産	561		
その他資産合計	4,228		
固定資産合計	17,380		
		純資産合計	228,246
資産合計	925,381	負債・純資産合計	925,381

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、

別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 愛誠会

※医療法人整理番号

A23

所在地 三重県津市南中央28-13

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 医業収益		
1 入院診療収益	1,820,033	
2 室料差額収益	4,551	
3 外来診療収益	399,831	
4 その他の医業収益	69,163	
合計	2,293,580	
5 保険等査定減	43,704	2,249,875
II 医業費用		
1 材料費		
(1) 医薬品費	258,455	
(2) 診療・附帯業務事業利益	219,388	
(3) 給食用材料費	317	
(4) 寝具費	8,309	486,470
2 給与費		
(1) 医師給与	196,720	
(2) 看護師給与	327,338	
(3) 医療技術員給与	175,877	
(4) 事務員給与	26,440	
(5) 人材派遣料	0	
(6) 役員報酬	20,400	
(7) 賞与	45,970	
(8) 退職給付費用	2,558	
(9) 法定福利費	93,644	888,951
3 委託費		
(1) 検査委託費	27,552	
(2) 給食委託費	50,182	
(3) その他委託費	85,740	163,474
4 設備関係費		
(1) 減価償却費	3,816	
(2) 器機賃借料	118,128	
(3) 地代家賃	194,099	
(4) 修繕費	14,149	
(5) 器機保守料	7,087	
(6) 車両関係費	811	338,092
5 研究研修費		
(1) 研究費	336	
(2) 研修費		336

法人名 医療法人 愛誠会

※医療法人整理番号 473

所在地 三重県津市南中央28-13

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額		
6 経費			
(1) 福利厚生費	20,407		
(2) 旅費交通費	12,236		
(3) 職員被服費	331		
(4) 通信費	12,803		
(5) 広告宣伝費	9,568		
(6) 消耗品費	18,522		
(7) 会議費	47		
(8) 水道光熱費	51,552		
(9) 保険料	5,377		
(10) 交際費	2,757		
(11) 諸会費	2,713		
(12) 租税公課	2,850		
(13) 寄付金	1,000		
(14) 管理諸費	11,051		
(15) 衛生管理費	9,072		
(16) 支払手数料	20,645		
(17) 雑費	3,125	184,766	
7 控除対象外消費税等負担額			2,062,092
医業利益			187,782
Ⅲ 医業外収益			
1 受取利息及び配当金		428	
2 雑収入		27,531	27,959
Ⅳ 医業外費用			
1 支払利息		2,213	
2 支払手数料		11,470	
3 その他の医業外費用		14	13,698
経常利益			202,043
V 臨時収益			
Ⅵ 臨時費用			
1 貸倒損失		117,535	117,535
税引前当期純利益			84,508
法人税、住民税及び事業税		0	
当期純利益			84,508
前期繰越利益		73,737	73,737
当期末処分利益			158,246

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人愛誠会

理事長 多田 宏行 殿

私は、医療法人愛誠会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月24日

医療法人愛誠会

監事 渡邊 廣明

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。